

## 第8分科会

### 「特別な支援を必要とする子どもへの個別指導計画作成や家庭・関連機関との連携」

助言者 坂上 久恵

(鹿児島メンタルサポート研究所 臨床心理士)

司会者 横村かおり (大谷幼稚園)

問題提起者 平松 美幸 (カトリック吉野幼稚園)

記録者 萩田 静香 (カトリック吉野幼稚園)

運営委員 室屋 賢三 (共立幼稚園)

#### 【研究課題】

子ども理解

#### 【研究・研修の視点】

保育は子ども理解に始まると言っても過言ではない。子どもをしっかりと捉え正しく理解することは保育者に求められる資質・能力の基礎となるとても重要な分野なのである。そのためには、母体の中でこの世に生を受けてから乳幼児期や学童期を経て大人へと成長するという生涯にわたる発達の道筋を、最新のエビデンスに基づいた理論から丁寧に学び直すことが重要である。同時にその理論を実践に落とし込むために、各要領を加味しながらの子ども理解でなくてはならない。加えて、乳児の発達・育ちの理解も欠かせなくなってきており、もとより発達の全体像を俯瞰した上での保育実践であることが重要である。また、乳児を受け入れている園においては、乳児保育から幼児期への連続性を捉え、それを全教員が共通理解することも重要となってくる。保育者は、子ども理解につながる様々な記録の工夫や、子どもの成長・発達を可視化し、それをもとに保育者同士で語り合い、多様な考え方を大切にしながら多面的に子どもの姿を捉えていく姿勢が重要である。

また、そのことを保護者と共有し子どもの成長を共に喜び、考え方を共有するような機会を持つことも求められる。ダイバーシティ(多様性)やインクルーシブ(包括・受容)が重視される今日の社会においては、特別な支援を必要とする子どもだけでなく、すべての子どもに対して、一人ひとりに応じた援助を行っていくことが大切である。この個別の最適な学びは幼児教育の本質であり、従来私たちが大切にしてきた教育である。

子ども理解を深めることによって、一人ひとりの違いが受け止められ等しく尊重され、教育・保育の公平性を担保していくことがますます重要になってきている。

#### 【研究・研修の手がかり】

- 特別な支援を必要とする子どもが集団生活において、困っていることや苦手なことを保育者が理解し、個別の保育・指導計画を通して、子どもが生活しやすくなるための手立て(支援)を考える。
- 社会や園生活での中で、子どもが持っている力を発揮できるように、園と家庭・関係機関が連携し、子どもを支える環境の在り方を考える。

#### 【研究計画】

(令和6年度)

- 特別な支援を必要とする子どもの個別指導計画を話し合い見直し、様式の作成、実践へと繋げる。

(令和7年度)

- 令和6年度の研究内容や討議を踏まえ、自園の取り組みを更に進めて研究を深めていき、支援を必要とする子どもの保育を推進する。また、家庭や関係機関との連携の在り方も検討する。

#### 【発表の概要】

##### (1) 研究・研修テーマの捉え方

多様性やインクルーシブが重視されている社会の現状で、インクルーシブ保育は当たり前の保育になってきている。本園でも、支援を必要としている子どもの理解、支援の方法、個別計画な

ど、あらゆる手立てを丁寧に行っている。そして何よりも保護者に寄り添い、信頼関係を図りながら、連携を大切にしている。また、専門性のある関係機関との連携は、園にとって支援の基準や価値観などの視野が広がり、日々の保育に活かされている。このように、園・家庭・関係機関の連携は、支援を必要とする子どもが、社会で「その子らしさ」が發揮できるように土台を作り、支えていく関係性でありたい。

(2) 研究の内容

- P(計画) D(実行) C(評価) A(改善) サイクルのP(計画)に重点を置いて、支援を必要とする子どもの個別の保育指導計画を立案する。
- 個別の保育指導計画を通して、園内での連携、家庭との連携、関係機関との連携の具体的な活用方法を考える。

(3) 研究の方法

- 個別の保育指導計画の立て方として
  - ① 保育の中で気になる子どもを見つけた時の気づきシートの記入(実態把握)。
  - ② 困りごとの原因や理由を分析し、スマールステップの目標を立てる(目標設定)。
  - ③ 目標を意識しながら、具体的な手立てや支援方法を設定する(支援方法)。
- ※ ①～③を踏まえた保育指導計画を作成し、PDCAサイクルを繰り返しながら、次への目標に繋げていく。
- 連携について
  - ① 園内での連携………職員間の連携のタイミングを考える。
  - ② 家庭との連携………保護者が子どもの育ちに支援が必要であることを認識している場合と、違和感を持っていない場合の保護者支援の在り方。
  - ③ 関係機関との連携……巡回相談や保育所等訪問支援を通して、保育現場で子どもへ直接支援をいただいたり、保育観察後に保育者へ助言をいただいたりと、具体的な支援方法を検討していく。

(4) 実践例

- 個別の保育指導計画を作成するにあたり、具体的に何を準備していくのか、作成する際の注意すべき点を踏まえて作成方法を考える。
- 支援が必要な子どもの例を通して、保護者支援、関係機関の連携の在り方をまとめ、園・家庭・関係機関の様々な視点や考え方を踏まえながら、子どもの育ちと一緒に支えていくように、共通理解を図る。

(5) まとめ

- 一人ひとりの成長をサポートし、誰ひとり取り残さず支援するという目標を持って日々の保育に取り組む中で、個別の保育指導計画を作成することは重要であると再認識できた。保育実践として活用することで保育者としての専門性が向上し、よりよい保育が提供できるようになったと実感している。すべての子どもが自分らしくこれから的生活を送れるように支援を続けていきたい。また、この支援は保育者ひとりではなく、保育者同士、家庭や関係機関など、子どもを取り巻く多くの人たちと協力して行うことが必須だと感じた。

(6) 今後の課題

- 個別の保育指導計画は、クラス担任だけの視点ではなく、職員間で情報交換し、立案することで支援の方法や目標が共有できる。また、子どもに同じ対応をとることで一貫した支援を行うことができるので、職員間の連携を更に深めていきたい。
- 家庭や関係機関の連携のツールとして、個別の保育指導計画を活用していきたい。また、園だけではなく、その先の小学校への接続として繋げていきたい。

**【討議の柱】**

- 家庭との連携の取り方で、上手く連携が取れた事例、一方で連携が難しい事例を挙げて連携の大切さや必要性を考える。
- 様々な関係機関の情報活用、子どもが利用している関係機関(児童発達支援センター・児童発達支援事業所等)との情報交換や連携はどのように行っているか。

## 【討議内容】

### 1 問題提起に関する質疑応答

(問) 計画書を作る際に、療育が作成する個別支援計画書の内容をどのくらい反映させているか。

(答) 療育(個別)での姿と幼稚園(集団)で見られる姿にズレを感じる場面があるため、参考程度に活用。また、電話連絡や送迎時などで療育先に幼稚園での様子を伝え共有するようにしている。

(問) 今の園での保護者・関係機関との課題は何か。

(答) 療育施設によって連携の頻度が違うことが一番の課題。対策として保護者に了承を得て療育先に電話をし、情報共有を行うことで同じ目標を持って子どもに取り掛かれるようにしている。

(問) 現在進行形で、連携について困っている事例はあるか。

(答) 実態認識されていない、なんとなく感じているが拒否の姿勢がある保護者との連携。特に父母で認識の差が大きい場合は、家庭と集団生活で過ごす子どもの姿の違いをわかってもらえるよう、丁寧に関わるようにしている。

(問) 保護者に初めて関わる際の具体的な声掛けのしかたについて。

(答) 日常の何気ないこと(園での様子、かわいらしい姿など)を話すところから始め、少しずつ困り感を伝えることを心掛けている。

### 2 グループ討議

#### (1) 家庭との連携の取り方で上手くいった事例、難しい事例について

##### ○ 連携が上手くいった事例

- ・ 担任だけではなく、主幹・専門性のある先生と連携をとることで療育に繋がった。
- ・ 困り感を明確に伝えることで、保護者に様子が伝わり療育に繋がる。
- ・ 園に心理士が在籍しており、助言をもらう。保護者面談時に同席をしてもらっている。
- ・ 保護者から療育の必要性を相談されるケースがあり、園での様子を伝えると安心してもらえた。
- ・ 入園時からコミュニケーションをとり、話しやすい環境づくりをした上で子どもの困り感を伝えている。

##### ○ 連携が難しい事例

- ・ 親の受容、連絡の取り方とタイミングの難しさ。
- ・ 保護者自身にも配慮や支援が必要。子どもだけではなく、保護者支援も課題。
- ・ 保護者が就学まで受け入れられなかつた。改めて幼保小連携の大切さを感じた。
- ・ シフトによって補助の先生が変わるために、子どもがなかなか落ち着いて活動することができない。

#### (2) 関係機関との情報交換や連携について

- ・ 療育機関によって連携頻度がさまざま。園からアプローチすることで、連携を深めている。
- ・ 療育や幼稚園間で訪問をし、どんな支援をしているか実際に見て確認・共有している。
- ・ 3歳児検診前に、園から保健師に連絡をいれて情報提供している。
- ・ 法人内に療育施設があり、密に連絡を取ることができている。

## 【助言者のまとめ】

○助言者：坂上 久恵先生(鹿児島メンタルサポート研究所 臨床心理士)

・事前アンケートの質問について

### 1 家庭との連携

#### (1) 保護者の方と連携を取る際に気を付けるべきこと

保護者連携の難しさの大きな原因是、保育者との認識の差。保育者は無意識のうちに子どもの“できなさ”や“周囲との違い”を強調する形で保護者に伝えている可能性がある。一方、保護者は子どもの発達のつまずきを認めてしまうと療育に通うことでの仕事への支障、夫婦間の関係が悪化するのではないかなど不安に繋がることから、受け入れられない場合がある。



また、家で困らないですむような子どもへの関わりや環境の工夫から、気づいていないケースもある。保護者が受容できていないと単純に判断せず、家庭ではどのような工夫をしているのか関心を向けていくと連携・共通認識できるきっかけになる。

### (2) 療育の必要性に気づいてもらえるような伝え方

子育ての中で共通認識できるものから困っているところ・気になるところの認識に近づけていく考え方方が大事である。障害の受け入れはあくまで子育て支援の1場面。保護者が子どもたちと楽しく充実して過ごすことができるようサポートをしていく中で、困り感をサポートしていくと手立てが見えてくる。保護者がどうして認められないのか要因や背景を考えていきながら、伝えるタイミングを考えていくことが大切。

保育者は子どもの生活の一部分しか見られないという自覚をしておくこと。保護者が話している子どもの姿もその子の1つの姿と受け止め、保護者の気持ちに寄り添う中で共通理解を図っていく。

### (3) 伝え方、対応方法について

困り感が低い保護者の場合は関係を作ることが大事。保護者から子どもの好きな遊び、得意なことを聞き出しポジティブなフィードバックをしてあげることによって、肯定的な関係を築くことができる。また、子どもに関する共有できる話題を増やし、「この先生だったら子どものこと話をしても大丈夫」という気持ちになってもらう。保護者から困り感がでてたら家庭でできる工夫を一緒に考え、成功を重ねていく。その際気になることだけを伝えず、具体的な手立てを伝えることで前向きな見通しを持てるようにしていく。困り感がない場合は、子どもに対する願いの背景に日頃感じている困り感や心配が隠されていることもある。

保護者によって受け入れができるまでの期間は様々。保護者の話や思い・悩みに寄り添い辛抱強く付き合っていく。保育者が子どもと向き合って支援する中で、受け入れる気持ちになる場合もある。

## 2 指導計画の手立て、目標設定のしかた

“落ち着いて過ごせるようになる”など抽象的な表現ではなく、“保育室を出していく回数を3回から2回になる”や“朝のお集まりで20分座って参加する”など具体的な目標を立てると手立てが考えやすく、評価しやすい。また、目標が高すぎるとなかなか達成できないため、スマールステップで目標を立てていく。目標が具体的になると支援方法や環境づくりが見えやすくなる。

## 3 子どもと関わる際の保育者の気持ちのコントロールのしかた

保育を進める際に“〇〇すべきだ”と無意識に考えてしまい、自分の思い通りにいかないことからイライラしたり、子どもに対して感情的になってしまう。対策として、①その子がどうして困った行動をするのか・動けないのかに目を向ける。②自分がイライラしたり焦りやすい状況が毎回同じ状況の場合、どう対処するかを事前に考えておくをすることで、自身の困り感が減り、気持ちのコントロールがしやすくなる。また、集団参加ができる子どもたちを味方につける。

## 4 園内の連携

チーム対応がとても大事。担任だけが抱え込むのではなく、園全体で関わっていくことで先生の負担が減る。保護者にも園全体で見てもらっているという安心感に繋がる。

## 5 関係機関との連携

関係機関と情報共有する機会を持つ場を設定できた時に、相手の療育先や保護者の考え方でどこまで情報を共有していいのか扱いの範囲を事前にまとめておく必要がある。

## ○まとめ

一番大切なのはどの場面でも相手を理解しようとする姿勢を基本にすること。子どもや保護者の気持ち、構造やその背景を理解する・同僚の先生たちの思いや考えを理解する・療育先の子どもの姿や支援の方針を理解する。この理解を積み重ねていきながら、今できることを考えて実践していくことが保育者としての支援になる。

